

女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人 知多福祉会 行動計画

男女ともに全職員が活躍できる職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

なお、この行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画と一体となり事業を推進するものとする。

1 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日まで

2 内容

目標1：管理職員の女性比率を
正職員の女性比率（女性正職員÷男性正職員）と同程度の
9.0%以上にする。
※管理職員とは、副主任以上の職員とする。

<取組内容>

令和4年4月～ 女性職員へのアンケート調査を行い、女性管理職員が少ない事由の分析を行う。

令和5年4月～ 目標達成に向けた総合的な施策をまとめる。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職員の女性比率・・・70.6%

正職員の女性比率・・・94.6%

(令和4年3月31日現在)

掲載日：令和4年4月1日